

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル館ケ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

働きすぎ労働と雇用不安は、なぜ起こるのか？

三本木 哲……………2

五年かけて資本主義の仕組みを勉強

水に浮いた脂(あぶら) 国際金融情勢……………3

―キプロスが語るもの―……………3

「労働運動研究討論集会」に望む……………4

「違憲判決」国会は違法で無法……………5

―国会に統治の資格なし―……………5

原発事故ぬきの震災対策……………6

杉森 弘之……………6

―東海第二原発と茨城の地方自治体―……………6

「まちづくり8・6ニュース」……………8

―鹿児島県ホットスポット測定ツアー―……………8

土井さんと村山さんと社会文化会館……………9

春野寒月……………9

―小森龍邦さんと澤地久枝さんが語る―……………9

独占資本とはどんなものか……………11

原野人……………11

―独占利潤はどこから―……………11

素晴らしい生き方を示してくれた！……………13

……………13

―六十三歳 ヤマトンチュの沖大生―……………14

読者からのおたより……………14

……………14

旬刊 社会通信

NO. 1142

二〇一三年四月一五号

二〇一三年四月一五号発行
(毎月一日・一五日二回発行)

働きすぎ労働と雇用不安は、なぜ起こるのか？

五年かけて資本主義の仕組みを勉強

JRの委託職場ではぎりぎりの要員で仕事を行わされて、時間外・休日労働と助働だらけ。高齢者は「身体がもたない。」とつぶやき、組合員は「要員を増やせ」と要求しているが、会社からは「人がいない」と言われる。しかしJR本体では、今年も多くの若いグリーンスタッフ（契約社員）たちが「契約満了」でJRをやめさせられている。資本の利潤追求と労働者搾取について勉強し、考えた。

上野反合研では、一昨年六月から月一回のペースで「資本論の学習会」をしてきた。と言うとかつこよすぎるのだが、実のテキストは、角川ソフィア文庫から四年前に出された文庫本「知っておきたいマルクス『資本論』」で、著者の神津朝夫さんは、戦前からのマルクス経済学者向坂逸郎の「寺子屋」で『資本論』を学んだ方。今、一般の本屋で手に入る『資本論』解説書の中では、岩波新書向坂逸郎著『資本論入門』とともに、正確に資本主義と『資本論』を理解できる入門書だと思う。前半は資本主義の仕組みを中心に、後半は資本主義の歴史を重視しながら、資本主義が永久に続く社会体制ではないことが書かれている。『共産党宣言』の学習会を始めてから五年。やっと一つの到達点に達した。

十六回にわたった学習会では八名がレポートを担当し頭を活性化させた。また一回の学習会には平均六・三人が参加、全回出席が二人いたが、『共産党宣言』の学習会の頃には遠く及ばなかった。しかし、参加された方は皆元気になった（少し？）。他に、滝野さんが時々顔を出され、『必要な時に必要なものを必要なだけ』というトヨタ生産方式が資本の基本。ジャーナリズムが『非正規の状態が悪い』というのは、正規の状態を下げるという意味で使っている。少子化なのになぜ若者の失業率が高いのか。資本は中国と競争できる賃金を狙っている。」等、助言をいただいた。

議論の多くは今はやりの非正規労働だった。一五〇年近く前の『資本論』にすでに「相対的過剰人口（産業予備軍）」として登場している。

かつて本誌で、「雇用状況はなぜ良くなるのか」と、「円高による不況・企業の海外進出？ 大震災の影響？ 財界による『新時代の日本の経営』？ そんな中、古典学習会で一つ分かった答えがある。資本主義に失業と雇用不安はつきもの。」と書いたことがある。

間違っていないが答になっていない。今なら、「資本家どうしの競争がより生産性の高い機械導入（自動改札・ICカード等）となり、雇用労働者数を減らす。そして雇用されない労働者が市場にあふれていることが、雇用労働者の労働条件を下げることもでき、いざ生産拡大など資本が労働者を必要とする時に、いつでも労働力を市場で調達できる条件になる。」と具体的に答えることができる。だから失業や非正規労働者問題は、政府に対する「労働者派遣・有期労働の規制強化」と共に、労働組合による人減らし反対の反合理化闘争が何よりも大切だと思う。

今年三月の最後の学習会では、卒業記念に、本物の『資本論』第一巻第二四章第七

節「資本主義的蓄積の歴史的傾向」（「窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度が増大する」）一方、「訓練され結集され組織される労働者階級の反抗も増大する」という、『資本論』の核心部分を読み合わせた。そこで出された意見を一つ紹介する。

『反抗の増大』が自分の職場で見えないと自信にならない。機関は『一〇〇〇人組織拡大』というが、職場のそうした情勢を議論しないと『拡大できないのは働きかけが弱いからだ』だけになってしまう。若い人の不満は我々とは違うだろうけど、それを見る努力をしないと厳しい。」（三本木 哲）

水に浮いた脂（あぶら） 国際金融情勢

ーキプロスが語るものー

世界金融市場にとてつもないことが勃発しました。面積九二〇〇平方キロ、人口八万人、国内総生産二三一億ドルの地中海にぽっかり浮かぶキプロスという小さな小さな国の金融・財政破たんが、世界の証券取引所を震撼させ、納まったかに宣伝されるユーロ危機を再び燃え上がらせる状況をもたらしたことです。

このニュースを目にしたとき、『古事記』冒頭の「国ができたで水に浮いた脂（あぶら）のようにふわふわ漂っている」を思い浮かべました。世界経済・金融の監督官であるIMF（国際通貨基金）、IBRD（世界銀行）やECB（ヨーロッパ中央銀行）、FRB（アメリカの中央銀行）が連絡し、連携し、強く協調しながら管理・運営している世界金融市場と世界経済の実態は、「水に浮いた脂」のようではないかとをあらためてハッキリと示してみせてくれたことです。

このことは、ギリシャに端を發し、アイルランド、スペイン、ポルトガルへと波及した「ユーロ危機」はけっして終息、終焉していないこと、さらにはユーロ圏だけでなく、いつでも、どこにでも起こりえることを示しているからに他なりません。

キプロスはヨーロッパの保養地として観光にたよる国でした。通貨ユーロを導入した二〇〇八年以降、キプロスは「国際金融センター」として発展してゆきました。つまり「税金を安くします。キプロスに投資してください。多額の投資者・預金者は優遇させてもらいます」と、国際金融部門が急成長していったのです。キプロスの人種構成はギリシャ系が八〇%超にもなります。キプロスの銀行は流入した資金をギリシャ国債の運用で貨殖をはかったのです。

ギリシャ危機でギリシャ国債は紙クズ同様となりました。財政・金融危機の勃発です。キプロス政府はECB（ヨーロッパ中央銀行）に助けられと駆け込みました。ECBはそれには条件があると、一〇〇億ユーロ（一・二兆円）の支援に対し、確実な担保として預金に課税し、返済の原資確保をせまったのです。財政破たんし国の金庫が空穴（からっけつ）のキプロスには諸外国のように剰余価値の塊である公的資金を銀行に投入し解決をはかることはできません。

国際金融機関、そしてユーロ圏の親分であるドイツは預金に税金を課し、ムキダシの乱暴な手段をとるよう求めたのです。税率は半端でなく一〇万ユーロ以上（一二〇〇万円）、の預金に二五%、一〇万ユーロ以下に六・七五%の高率です。

国民の反発は「とりつけ」となり、国会は「そんな法案はダメ」、混乱は拡大し続けます。銀行の破綻は国の破綻となり、ユーロ圏の不安定構造がユーロの危機を再び燃え上がらせずにはいないからです。キプロス政府は「トロイカ」(IMF、EU、ECB)の国家管理に「もつとやさしく」と懇願しますが、トロイカは譲りません。なんだこんだの結果まとめあげられたのが、ユーロ圏とIMFが最大一〇〇億ユーロを支援する代わりに、一〇万ユーロ超の預金に三〇〜四〇%に課税、強制徴収する、一〇万ユーロ以下の預金は全額保護(凍結)し、「トロイカ」が求める担保五八億ユーロを搾り取るというものです。

キプロスには二つの大銀行があると伝えられます。二位の銀行はつぶされます。二三〇〇人の労働者は職場からおっぽり出されます。社会矛盾はこうしてさらに拡大していくのです。次には、イタリア、ギリシャというようにです。

「労働運動研究討論集会」に望む

「労働組合・労働運動再生会」は六千万労働者の声であり、願いであり、希望です。

本誌第一一四一号に紹介した労働運動研究フォーラム主催の「労働運動研究討論集会」が四月二〇日(午後一時三〇分)から二一日(正午)までの日程で開催される。労働運動再生こそ政治・社会・文化再生への根本課題である。編集部の思いを記し、討議の素材と願いたい。(編集部)

資本の意志、絶対的な法則は剰余価値の増大です。剰余価値は生産力を高度に高めることで可能になります。生産力は生産手段と労働力の「合一」、戦力が兵器と兵隊の「合一」として現れるようにです。生産手段と兵器が同じであれば、生産力、戦力は労働者と兵士の熟練度、忠誠心、熱意、意識に比例します。

軍隊は、兵士を機械仕立ての人形にするため、日夜訓練を欠かしません。おかしいと、考えることすら「おかしい」と考えるようになるまでにはです。電力会社の労働者は兵士と同じ思想状況下におかれ続けてきたことが、原発爆発で明らかになりました。こんな状況が電力労働者だけでなく、連合傘下の多くの労働者の実態と考えることも間違いではないでしょう。資本は労働者が視野を広め教養を高め人間的に発達することに恐怖します。したがって、彼らの想像力豊かで発達する文化的思想を、資本の狭い枠に閉じ込めることに全力をつくします。これが思想攻撃です。八時間労働制度は労働者に自由な時間を与え、人間的に成長する機会をひろげました。これが反作用として、資本が思想攻撃を強めざるをえない「力」として作用します。

企業内での労働組合活動はほぼ絶滅されたかの感があります。それを公務員職場に大々的に持ちこみ、時の人になったのが橋下某です。彼は公務というあらゆる社会階層と深く広いつながりをもつ労働を、搾取と被搾取、あるいは収奪する者と収奪される者に対立させているのです。矛盾は大きくなり、やがて爆発することは必至です。ですから、資本は彼らの意識をさらに眠らせるためにメディアを使い「パンとサーカス」を演出し続けざるをえないのです。

労働者の意識がなげにゆえに眠らされ続けているのか、連合という労働組合の矛盾がどのように広がっているのか。そんななかから労働者がどんな意識状況下におかれているのか、こんなこともぜひ分析し、運動への力としていただきたいと思います。

「違憲判決」 国会は違法で無法

— 国会に統治の資格なし —

一票の格差 国政選挙（衆・参議員）一票の大きな不平等・不公平・不公正がある。今に始まったことではないが、〇六年に小選挙区制が導入され、当時の権力政党・自民党の地盤であった過疎の県の議席獲得を目ざすため「一人別枠制度」を取り入れたことによる。これにより、十万票でとおるところがある一方二十三万票とつても落選するところが全国に多数できた。いわゆる「一票の格差」、一・三〇倍である。

自民党他の保守政党が改悪したいとドラ声をあげる日本国憲法は一票をふくむ国民の権利（第十一条「基本的人権」、第十二条「自由・権利の保持」、第十三条「個人の尊厳」、第十四条「法の下の平等」）を定め、第十五条では「普通選挙―成年者による」と規定する。最近では憲法改悪に抗し、憲法を「生かしたい」とする考え方が高まったからであろうか、第十二、十三条にもぐり込まされている「公共の福祉に反しない限り」はふれられることが少なくなつた。

普通選挙権 普通選挙権は大地主・貴族・王の専制的権力に抗し、産業ブルジョアジー、インテリゲンツィア、労働者の政治、階級闘争の一環として主張された。大地主・貴族は己の特権を廃されたくないと身分制議会にこだわつた。産業ブルジョアジーは資本の自由を確立する一手段として普通選挙の立場をとつた。そのたたかいにブルジョアジーは、イギリスでは十六世紀、大陸ヨーロッパでは十八〜十九世紀にまだ独自の勢力としては現れていなかった労働者階級を利用した。

十九世紀末、労働者政党の前進のなかで資本家階級はイギリスのように労働者懐柔の一方策として、あるいはドイツやフランスのように労働者運動の力によって、普通選挙権は勝ちとられていった。まず財産・納税の区分による差別廃止、議員への俸給支給が実現され、女性が参政権を獲得した。日本では普通選挙権は第二次大戦後、日本国憲法のもとであつた。

小選挙区制導入 一票の権利が平等であることは今日の議会制民主主義国家にあつては当たり前のことである。「一票の格差」が問題になるのは日本だけだ。政治的権利でいかにおこなれていることか、恥ずかしい。しかし、それが日本の実態だ。「一票の格差」で行政裁判がえんえんと続けられてきたことにも示される。

最高裁は二〇一一年三月、〇九年衆院選の格差二・三〇倍に「違憲状態」と、われわれはイライラするが、権力にはドキンとする判決を下した。国の最高権力機関は立法院の国会、国会が議決した法律を執行するのが官僚機構の行政府、法を守るのが行政・官僚機構の中核の司法・裁判所である。

国家の権力は選挙によって数年おきに変わる。保守二党制下では権力者は変わつても、資本主義という根本体制を守り、維持することでは変わらない。小選挙区制が導入され、労働者階級の成長をなにもまして大事にする社会主義政党、社会主義政党を大きく強くし、保守政党に対抗させ労働者中心の国をつくるのが労働組合の基本的任務とする労働組合とその塊が、「消滅」させられた今、総保守勢力に「体制が変わ

る」との恐れはない。それが二〇一一年三月の最高裁判決だ。

最高裁判決は「違憲状態」のもっとも大きな理由に、「一人別枠方式」をあげた。民主党野田政権は、ただ「〇増五減」(山梨・福井・高知・佐賀・徳島)を民・自・公で合意。「二人別方式」はにおいておかれた。野田は大バカ、ハナから大マケの選挙に打って出た。「気違さた」である。

昨(二〇一二年)年衆院選挙は、一票格差が二・三〇から二・四三へとさらに拡大した。公正・公平を重んじる弁護士グループは、全国十六選挙区で「選挙無効」を求め裁判を起こした。

裁判所が断罪 裁判結果は「違憲」十二、「違憲・無効」二、「違憲状態」一。「合法」判決は一つもない。違憲の理由は「一人別枠方式」を是正していない。この判決はなにを意味するか。国会は違憲―憲法違反ということだ。これら判決の根本はなにか。議会制民主主義国家は①三権分立―立法・行政・司法―を主たる国とする英・独・仏等のブルジョア革命を経た国ぐに、②三権分立ではあるが行政権の長である大統領が権力を一手に収める国の大きく二つである。

現代の革命と反革命を調べてみれば、もっとも反動的なのが司法、とりわけ裁判所である。一九七〇年九月発足のチリ・アジェンデ政権に、最後まで反対し軍事クーデターをもたらしたのは裁判所であった。エジプト「革命」でも、モルシ改革政権を妨害するのは裁判所である。この事情は古今東西変わらない。

その反動的な裁判所、下級審の地方裁判所ではなく、中級審の高等裁判所が上記の判決を出した。司法・裁判所は上意下達の官僚機構を地していく組織だ。最高裁が二年前に「違憲状態」を出している。ならば、それに揃えるのが官僚組織の仕事というわけなのであろう。裁判とはしよせん屁理屈のつき合いでしかない。

人口比例にもとづけ 今回の高裁判決で一人国会議員は「ぼくやめる」を期待した。しかししかし、勇氣ある議員は一人もない。勇氣でないのは、味方してくれる有権者は数少ない、とのヨミである。

裁判終了後、区割委は二・〇〇に納めるための案をつくった。小手先に過ぎぬ。人口は減る。過疎化は進む。二・〇〇はすぐに、二以上へとふくらむ。

必要なのはなにか。人口に比例した選挙制度しかない。それには全国単一の比例選か小選挙区でも県をこえた選挙区しかない。「法の下平等」を実現するには「一人一票」が原則であるからだ。

原発事故ぬきの震災対策

―東海第二原発と茨城の地方自治体―

牛久市議会(茨城県)三月定例会の一般質問で、杉森議員は、①放射線対策、②地域防災、③高齢者福祉事業、④非婚の母子家庭問題の四点を取り上げました。今回は②地域防災を紹介します。

質問

牛久市地域防災計画「震災対策計画編」は改定作業中とのことですが、その進捗状況、特に今回の福島第一原発事故で大きな放射能被害を東日本全体に与え、牛久市も甚大な放射能被害を受けましたが、原発震災について、そして最も身近な東海第二原発対策について、どのように対策を考えようとしているのか、伺います。

三〇kmの範囲で大丈夫か？ 報道によれば、原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲として、原子力安全委員会原子力施設等防災専門部会防災指針検討ワーキンググループは二〇一一年一月一日に、「原子力発電所に係る防災対策を重点的に充実すべき地域に関する考え方」を策定し、原子力発電所については、従来の緊急時計画区域（原発から概ね八〜一〇kmの範囲を目安にするもの）に代えて、予防的防護措置を準備する区域及び緊急時防護措置を準備する区域（原発から概ね三〇kmの範囲を目安とするもの）を設けることが必要とし、新たに緊急時防護措置を準備する区域の範囲内に含まれることとなる地方公共団体においては、地域防災計画（原子力災害対策編）を定めることが必要としました。

東海第二原発の脅威 他方で、東海村と東海第二原発から三〇km圏内の五市（日立、ひたちなか、那珂、常陸太田、水戸）の首長で作る「原子力所在地域首長懇談会」は本年二月一二日、東海村内で会合を開き、東海第二原子力発電所に関する原子力安全協定の見直しを巡って協議した。六市村を「所在地域」と位置付け、立地自治体としての権限を持たせることなどを求める見直し案を原電に提出することで合意し、年度内に提出する、とあります。

牛久市からわずか七〇km しかし、牛久市から一八〇kmも離れた福島第一原発の事故でこれほどの放射線被害を受けた牛久市が、わずか七〇kmしか離れていない東海第二原発の事故に無関係でおられるわけがないことは明らかです。三〇km圏ではなく、少なくとも一〇〇km圏内の牛久市を含む市町村に、立地自治体に準ずる権限を持たせるよう、主張すべきかと考えますが、市執行部の見解をお尋ねします。

避難所のマニュアルは？ 続いて、災害が発生した際の避難所の問題です。第一次避難所と第二次避難所がありますが、それらの備品の状況はどうなっているのでしょうか。さらに、建物や物品とともに、人がどう動くのか、避難所の運営をどのように行うのか、運営マニュアルが重要です。市民から、牛久市は避難所の運営マニュアルが整備されていないのではないかと指摘を受けたところですが、その整備状況についてお聞きいたします。

答弁

平成二五年度当初までに 【市長公室長】牛久市地域防災計画「震災対策計画編」の改定作業の進捗状況であります。主な改定の内容は、第一に東日本大震災の教訓と問題となる事項の解消であり、①市役所を中心とする防災体制の強化、②市民への情報伝達の強化、③避難所の開設運営、④災害時要援護者への対応、⑤地域防災力の向上を大きな柱とし、茨城県地域防災計画の改定内容と整合性をとっており、平成二五年度当初には、市民の皆様にお示しできるよう取組んで参ります。

当市は三〇⁺圏外だから？ また、原発震災から放出された放射性物質対策でありませんが、県は今年度中には茨城県地域防災計画「原子力災害対策計画編」を策定し、示すと伺っております。内容は東海第二原発周辺の重点区域「緊急防護措置区域」を現行の半径一〇⁺圏から三〇⁺圏に拡大することであり、九市四町一村が該当致します。当市は三〇⁺圏外であり、緊急防護措置区域には入っておりません。

これでホットスポット対策？ また放射線ホットスポットに対する対策については、国から指針が示された段階で県としてもホットスポット対策を打ち出すとのことであります。しかし、現在考えられるホットスポット対策としては、放射線量が高くなった場合の住民等への迅速な情報伝達、緊急時の放射線モニタリング体制の整備、屋内退避・避難等の方法の周知などが挙げられると思われまます。

避難所のマニュアルなし 次に、第一次避難所、第二次避難所の運営マニュアル、備品についてであります。第一次避難所は、各行政区の集会所などを避難所として指定しております。マニュアルについては、牛久市防災会、自主防災組織の会議などで避難所開設運営マニュアル作成の説明を行っております。

第二次避難所マニュアルですが、牛久市地域防災計画「震災対策計画編」で開設担当は示されておりますが、どのような手順で、どうするか、どこの団体と協力するかなど、細かな決まりがありませんので、同計画と別仕立てで避難所開設運営マニュアルを作成して参ります。

避難所の備蓄品 最後に、市の主な備蓄品ですが、毛布や簡易トイレ、ランタン等の資機材や消耗品とおかゆや水、粉ミルク等の食料品を牛久小学校及び牛久市南中学校の空き教室並びに、市の防災倉庫に備蓄してあり、消耗の程度や消費期限等、定期的に管理確認しております。
(牛久市議会議員 杉森 弘之)

これじゃ東京と変わらない

―鹿児島県ホットスポット測定ツアー―

3・11の「直ちに健康には影響ありません」という政府の呼びかけに反して、「直ちに」深刻な健康被害が出てしまったため、東京での仕事も捨て鹿児島に避難してからもう一年以上になります。鹿児島の安全で美味しい農産物や豊かな自然にほっとしたのもつかの間今度は北九州で震災瓦礫が燃やされ、その時期から自宅のガイガーカウンターの数値が上昇するようになりました。

それまで庭の空間線量が〇・〇八〜〇・一一 $\mu\text{Sv/h}$ だったのが瓦礫焼却以来〇・一〇〜〇・一二 $\mu\text{Sv/h}$ になり、側溝や吹き溜まりの枯葉を測ると、焼却前は空間線量と殆ど変わらなかった数値が、焼却以来は空間線量より高く出るようになりました。

東京では二五〇キロ離れた福島から放射性物質が飛んで来たのだから、同じくらい距離のある北九州から鹿児島に飛んできてもおかしくはありません。そこで、鹿児島県の他の地域の線量はどうなのか調べるため、この春、子供を放射能から守る会の有志メンバーで県内の線量測定ツアーを行い、南大隅、北薩摩、南薩摩の空間線量と放

放射性物質が溜まってホットスポットになりやすい場所（側溝、苔、枯葉など）を測って回りました。私達は傍目には地面をじっと見つめる怪しい集団でしたが、幸いおまわりさん呼び止められることもなく無事計測が終わりました。

使用したガイガーカウンター機種は、ウクライナ製の TERRA MKS-05 Bluetooth で、測定結果は以下のように一部の側溝などで空間線量に比べてかなり高い数値が見られました。（単位は $\mu\text{Sv/h}$ ）

市来串木野市の山中	空間線量	0.10	側溝	0.16
鹿児島市南部清掃工場	空間線量	0.10	吹き溜まりの枯葉	0.15
喜入の山中	空間線量	0.09	側溝	0.15
指宿市市街地	空間線量	0.09	側溝	0.15

二〇一一年秋に東京西部で空間線量が $0.11 \sim 0.13 \mu\text{Sv/h}$ の時、吹き溜まりの枯葉を測ったら $0.17 \sim 0.18 \mu\text{Sv/h}$ だったので、これと大差ない鹿児島の数値には正直びっくりしました。県内各地の側溝でも汚染が確認されたということは、何を意味するのでしょうか。北九州の瓦礫焼却の影響か、それとも汚染地域からの物品食品がごみとなり各地の焼却場で燃やされた結果なのか？ 水道水や農作物への影響は大丈夫なのでしょうか？ 線量計をお持ちの方はぜひとも近所の側溝を測ってみて下さい。（月刊「まちづくり」8・6ニュース」第22号 2013・3・25 橋本有藍）

土井さんと村山さんと社会文化会館

— 小森龍邦さんと澤地久枝さんが語る —

敬愛する小森龍邦さんが西日本春闘討論集会で講演され、「人間力」を形成して社会主義の未来を導かねばならないと話されたことを、『週刊新社会』（三月十九日号）で、感銘深く読んだ。「思想哲学に裏づけられた深い洞察力を持って、小選挙区比例代表並立制の持つ階級的意味を明らかにした。……そしてこの制度が成立していく過程で、日本社会党村山内閣や土井たか子衆議院議長の果たした役割が生々しく曝露された。」とも報ぜられている。

村山富市氏の眉毛はいよいよ長く、社会文化会館からの撤退にもニコニコ評論しているのを見ると、善人だというだけで人間を評価してはならないことを教えられる。

苦言 澤地久枝さんは『心の海へ』（講談社）の中で、「土井たか子さんに言いたいこと」と題して、かつて次のように書いておられる。

「社会党は変わるべき体質を内包していたとして、無原則の転向は誰を利したのだろうか。社会党は連立政権に参加して与党となり、ついには村山内閣も出現した。社民党と看板も変えた。社会党だけを責めるのは公平を失すると重々承知の上で、現在のこの時代閉塞の状況について、責任を問いたい。……」

あなたたちは、議員に選出されるとき、自衛隊は合憲、消費税は5%へ値上げ、君が代、日の丸の正式採用を公約したのか。有権者から何を託されたのか。……

こういう『変節』を目前に、野党寄りで政治信条を守ってきた選挙民がシラけ、いきどおり、政治離れをおこすのは理の当然であろう。……

議長や閣僚のポストは辞退し、社会党として独自性を守って：場合によっては中途離脱の背水の陣をしいてのぞむべきではなかったのか。

さらには自民党その他と組んでの村山政権誕生。歴代内閣が選挙民の反撃をおそれ曖昧にし、あるいは先送りしてきた多くの懸案が、十分な国会審議もへないままにつぎつぎにきまった。……

沖縄米軍基地の用地強制使用問題では、昨年十二月七日、大田沖縄県知事を提訴、村山首相は原告となった。……

そして女の立場として、書いておかねばならないことがある。この政治変転劇のスタート点とすべき一つ、衆議院議長になった土井たか子氏への思いである。……

『三権の長』としての権力の代償として、議長は公正中立を求められる。党籍の離脱はもとより、殆ど政治活動を抑制されることを知った上での就任であったと思う。

消費税反対に女たちが燃え、参議院の与野党逆転を生んだのは、土井さんが社会党委員長であった八九年のこと。『山は動きつつある』というその発言は実感であったと思う。……

『土井衆議院議長実現か？』と新聞が書いたとき、意見を問われた女性たちの七割が就任に反対した。議長になることで土井さんの政治活動がしばむことへの危惧からである。恩師であるという憲法学者の田端忍氏も『議長になっても何もできない』とし、『大きな勇気をもって護憲・革新の新政づくりにあたってほしい』と希望したと伝えられている。

現在は党籍を離脱しているから、社民党員ではないといっても、社会党の変質と墮落、時代閉塞状況招来の責任からあなたは逃れるわけにはゆかない。責任を逃れてどこへ行くのか。」

なお土井議長の就任期間は九三年八月六日から九六年九月二七日の三年余であり、山花さんが入閣した細川内閣は九三年八月九日から九四年四月二八日までであり、村山内閣は九四年六月三〇日から九六年一月一日までであった。

人間力 参議院で否決された小選挙区並立制を廃案にすることは、小森さんが指摘される通り、土井議長にも、村山首相にもできないことではなかったが、ここでも悪賢い裏の主役は小沢一郎氏だった。

この悪法が本会議で通されるとき、石原慎太郎氏は土井議長の前で、これを社会党の「集団自殺」と嗤った、と伝えられる。

土井さんは澤地さんの批判にも、「恩師の希望」にも応えなかった。

「三権の長」を退位した後には社民党の党首に復位して、新社会党の立ち上がりの選挙に冷たい水をかける役割も果たした。

小選挙区並立制のもので、いま政界は、ほぼ財界の期待した通りの状態にある。

小沢氏は、秘書は有罪だが自分は「無罪」として、改めて怪しく画策中である。

われわれは慌てることなく、小森さんの言われるように、労働運動を再生し、自治体議員を拡充しながら、「人間力」を形成して、社会主義の未来を導く以外にない。

(春野寒月)

独占資本とはどんなものから

― 独占利潤はどこから ―

独占資本にも競争が

東京電力や関西電力等が地域的に独占資本であることは、誰にも否定できない。もつとも資本と賃労働、資本家階級と労働者階級という関係を覆い隠すために、「資本」という言葉を使いたくない立場から、もつぱら「企業」と呼ぶ人も多いのであるが。

独占資本だからといって、競争がないわけではない。東電にも今までも東京ガスのような独占資本の競争者がいて、家庭のエネルギーをめぐるのは「オール電化」対「ガス空調」や「エネファーム」（天然ガスから水素を作り、酸素と非燃焼的に化合させる燃料電池による熱併給発電コージェネ）のかたちで、激しい市場争いをしてきた。

鉄鋼や石油精製や化学やパルプなどの独占資本は、副生ガスや廃油を活かして安価に発電できる自家発電設備をもっているために、そこに電力資本が電力を売るためには、個別の競争と交渉で民生用よりも遥かに安く契約している。それら大口からはさほどの利潤は確保できなくとも、一般家庭用の独占価格で十分な独占利潤を実現できる。東電の数字によっても、四割に満たない家庭用販売電力量から、利潤の九割を得ている。「電力自由化」によっても、一〇電力の市場支配力や独占利潤は揺るがない。

ビールの泡にも独占利潤

原発市場は三菱重工・電機、日立、東芝で独占しているが、設置工事には鹿島、清水、大成、大林等の建設独占資本（ゼネコン）も加わる。

一つの産業分野で高い市場占有率をもって供給側で価格を決めることができれば、四社あっても、一〇社あっても、独占資本である。

皆さんの好きなビールをみると、四社で独占的な市場支配をしている。テレビの宣伝戦など、市場拡大競争は激しいが、価格競争は決してしない。輸入ビールや地ビールなどもあるが、四社の市場支配力は圧倒的である。

四社程度だと談合するにも及ばない。営業担当責任者の四人で電話か、あるいはゴルフでもすれば、簡単に値上げ額を決めることができる。公取対策としては、同日の一斉値上げは避けて、前回アサヒが先行したから、今回はサッポロが先行して、数日か数週間ずらずらして、キリンと、サントリーと、アサヒが続くこと、二種と三種とはどうするかなど、もめることはない。

売り上げを最大にして、利潤を最大にする価格を計算する。価格を上げ過ぎると、日本酒やワインや焼酎に市場をとられるから、むやみに上げるわけにもいかない。最良価格は、経験と資料を活かせば簡単に計算できる。

資本の蓄積、集積と集中による独占資本の発展

こうして各産業界間の資本の自由な移動によって成り立つ平均利潤をはるかに超えた独占利潤が少数者に獲得される。マルクスや向坂（『マルクスと現代』大和書房など）

が教えるように、資本の蓄積（獲得した利潤の一部を資本として投下）とともに、集積（技術を改善しながら同一生産企業の規模を大きくする）だけでなく、集中（競争で敗れた他の企業を力づくで合併したり、株式の公募で小さな資本を吸収するなどのかたちでの収奪）によって、生産の規模をますます大きくしながら、資本独占は地球狭しとばかりに国際的に発展する。

あらゆる利益を横領し独占する大資本家の数は不断に減少する。今日の日本では、有業者人口の〇・一％にも満たない、いいかえると家族を含めて全人口の〇・一％にも満たない独占的大資本家階級が我々の面前にある。

終戦直後におこなわれた「財閥解体」は、独占資本をなくするどころか、凄まじい再編を上げながら、ますます巨大な独占資本となつて、われわれを経済的にはもとより、政治的にも、社会的にも、文化的にも支配している。鉄鋼も自動車も電機も化学もマスメディアも、農業以外のほとんど全ての生産分野で独占資本が支配している。

生産手段ばかりでなく、われわれの消費（生活）手段も独占資本に無関係なものはない。合織から作られた一枚のシャツや、農薬や肥料や農耕機の一部が転化されている一キロのコメや一本の大根をとつてみても、独占資本と無関係なものはない。

農民も搾取されている

農産物のような供給者が多数の場合は、独占価格は成立せず、農民の手に入る独占利潤は皆無であるどころか、少しの生産過剰でたちまち暴落して生産費も補えない。牛乳などは明治、森永など数社の独占資本に安価で買い上げられ、チーズ、バター等の乳製品は独占価格で市場に出される。

農民は狭い耕地には引き合わない農業機械を高い独占価格で購入させられ、独占利潤を含む農薬や肥料も買わされる。これら生産手段ばかりでなく、車や電機やビールやチーズ等々の消費手段も含めて、農民は労働者に劣らず独占資本に搾取されている。日本の農産物の生産費が高いのは、規模が小さいことに加えて、機械や肥料・農薬等の独占利潤が高いからである。

TPPは、独占資本が諸製品の輸出を一層拡大すると共に、安い農産物の輸入で労働力の再生産費を下げ、賃金を一層切り下げて、搾取率を引上げること狙いである。

独占利潤の源泉は

中小企業は、機械や原燃料を独占資本から押し付けられる価格で買うほかはなく、生産物は競争価格で売るほかはない。独占資本に奪われた独占利潤部分を、買手に転嫁することはできない。その補償は、中小企業労働者の低賃金によっている。

「こうして、中小企業労働者の賃金が低いのは、大企業労働者の賃金が高いからではない。この両者の間には因果関係はない。中小企業資本家はその労働者の賃金を抑圧するのは、独占利潤によって彼らの利潤が奪われているからである。それは独占資本と中小企業との間の問題である。」（向坂、前掲書）

平均利潤は、資本の大きさに比例して各資本に配分される、社会全体に生産されている総剰余価値（人間労働）の配分であるが、独占利潤は各資本のもつ独占力に応じて

て、全社会の総剰余価値の分け前を獲得するものである。こうして労働者は賃金労働者と消費者として独占資本に二重に搾取され、農民もさほど違わない搾取を受けている。主として独占資本のために使われる税金によって三重に搾取されている。

(原 野人)

素晴らしい生き方を示してくれた！

―六十三歳 ヤマトンチュの沖大生―

滝野さま、以前お知らせしたK・サトルさんのブログ「私の沖縄日記」(左記アドレス)に、毛利さんについての記事が載りました。ぜひ読んでください。(佐々木有美)
http://satoru-kihara.blog.ocn.ne.jp/blog/2013/03/post_dc8f.html

沖縄に学ぶ ―六十三歳ヤマトンチュの沖大生

沖縄大学四年生有志による「手作り卒業式」が十三日ありました。一般市民にも呼び掛けて卒業発表などを行うものです。若い学生たちの中に、白髪が目立つ一人の学生がいました。毛利孝雄さん、六十三歳(写真左端)。埼玉県の企業を退職後二年前に沖大三年に編入。私より四歳年上の毛利さんが、なぜ沖大の学生に？

原点は岩手県岩泉町という山間僻地でした。「全共闘運動」が荒れ狂っていた二十歳の冬、四カ月間ここで代用教員を務めました。

一年〜六年まで二十人の分校の子どもたちと親の農民に見たのは、貧困と差別の現実。「個人の力では如何ともしがたい現実に対し、個人としての自分は一体何ができるのか」。その課題を自分に課し続けてきた毛利さんは、当時の子どもたちの「その後」を記録することこそ自分がやるべきことだと決意します。

「それぞれの個人史の中にある戦争体験・戦後体験が、その人のその後の生き方についての関連していったか」をたどるなかで、「記憶の継承や戦後民主主義の再生」について考える。そのため「自分の批判精神を鍛え直す」。その場が沖縄でした。

二年間毛利さんは教室での学問にとどまらず、若い学友たちとともに、「ひめゆり」「集団自決」「ハンセン病」などの体験者から直接聞き取りをし、オスプレイ反対の行動にも参加。初期の目的を達して、近く帰京します。

そんな卒業報告を胸を熱くして聴きながら、あえて質問しました。「沖縄に残る選択肢はありませんか?」「自分にしかできないことをやるために帰ります。でも沖縄とはつながり続けます」。「自分の批判精神のために沖縄を利用したとは思いませんか?」。私自身の心の隅にある自問です。

毛利さんは少し考えて「自分の成長で恩返しするしかありません」。指導教官の若林さんや他の参加者からすぐ声が上がりました。「大学は自由な学びの場です」「毛利さんとは心の付き合いをしてきました」「沖縄の現実から学んでくれるならどんどん利用”してください”」。

私は自分のことのようにうれしかったです。こんなかわり方があるんだ、それでいいんだ。素晴らしい生き方を示してくれたヤマトンチュの先輩と、ウチナンチュの仲間のみなさんの姿に、「本土」と沖縄の連帯の尽きない可能性を見た思いでした。

◇ 読者からのおたより ◇

感謝 二・一五集会資料ありがとうございました。反原発闘争で新たな労働運動のいい共闘が出来る何よりです。

(滋賀・I)

編集部より 現情勢の最大の悲劇は労働者意識が眠らされてしまっていること。労働者は、獅子が結びつけられることが必要でしょうね。

(東京・Y)

よろしく 入金おそくなりました。今後ともよろしくお願いいたします。

(東京・Y)

カンパ たいへんおそくなり申しわけありません。こちらはこそよろしく。

(東京・H)

編集部より カンパに感謝です。日頃の活動、原稿にしていただければ嬉しい。

カンパ 残金はカンパです。よろしく。(青森・C)

編集部より カンパ感謝！今年も東京も寒かった。事務所は都心のど真ん中の九階、干したタオルが凍りついた日が三〜四日ありました。こんなこと、ここに事務所が移ってはじめてです。

猛吹雪 こんには。稚内と言うか北海道全体がまたも大変な吹雪に襲われました。三月一日夜半から雪と強い風が吹き荒れ、三月三日昼頃まで経験のした事のない程の猛吹雪が吹き荒れました。

海は大荒れ、吹き付ける強い風と雪は視界をふさぎ、短時間のうちに道路なども強烈な雪と風で埋め尽くされ、雪を伴った強い風には顔を向ける事も出来ずに腰の上まで吹き溜まった雪には身動きもとれません！雪には慣れている筈の自分も、車はおろか徒歩でさえ危険と判断し、自宅ですと吹雪が去るのを待つしかありませんでした！

稚内から少し離れた北見や網走地方では、吹雪に巻き込まれ不幸にも命を落とされる方が何人も出てしまいました。全ての交通機関が完全にストップし、町々が分断されてそれぞれに孤立してしまいました。稚内などは田舎ですからこのような猛吹雪の前では、まるで冬山の頂上で吹雪に襲われていると同じ状態になります。本当に大自然の力の前にはなす術がありません！それにつけても凄いい吹雪でした！

(元稚内闘争団・鳴海 誠)

編集部より 東京の桜、三月で終わりました。あつという間の出来事でした。花見酒を期待した商店街は大打撃。しばらく当地を訪ねていません。友人と行きたいですね。

資料 さて、去る三月一日(金)に開催された第一二一回中央委員会に中央委員として参加し、発言できる機会を得まして、様々な課題で発言をさせていただきました。私の発言内容について一読され、批評を寄せていただくと幸いです。感想を一言「自分の意見を述べる中央委員がほとんどいませんでした。」機関紙の中央委員会特集号と合わせて活用して下さい。「参考資料」を何種類か入れていきます。活用していただけると嬉しいですよ。(東京・C)

編集部より 春闘方針、いろんな組合を目にしました。全国センター(連合、全労連)方針が下敷き。傾向はどこも同じです。各組合がもつと独自色を強めてくれればいつも思っています。

一〇回目の当選 さて一月の市議選では温かいご支援をいただきました、ありがとうございます。おかげ様で多数激戦でしたが、無事一〇回目の当選を果たすことができました。改めて心から御礼申し上げます。ご支援に応え、議会や地域で、これまで以上に「いのちとくらし」優先の社会をめざして活動していきます。特に大不況の中で、平和憲法が保障する人間らしく生きる権利を自治体にかに保障させていくのが課題です。これから四月の島本町議選、六月の尼崎市議選、そして七月参議院選挙と続きます。自民、維新の原発再稼働、人権を踏みにじる改憲の流れを地域から阻止するために頑張りたいと思います。

(大阪府茨木市議会議員 山下けいき)

編集部より 活動に心から敬意です。困難、苦しみを避けずまっしぐらに進むその闘志に。闘いつづける 本年は三池大災害発生より五〇周年を迎えます。三池大災害は戦後世界でも最大の炭鉱事故でした。四五八名の尊い生命が奪われ、八三九名が中毒症に被災しました。発生時は大牟田・荒尾の病院や自宅は戦場でした。遺族会C〇患者家族の会が結成され政府へ「C〇特別法」の制定、三井鉱山へ「C〇協定」改定を求め行動が連日続きました。

このような行動が出来たのは、三池主婦会の団結で幼い子供たちを安心して預けることができたからです。三池C〇と共闘の会も高齢化していますが「C〇裁判」を勝利し、「確認書」の実現を求めて、三井へも六七回、厚労省へ四七回の集団交渉を継続しています。今年も皆さんと共に頑張ります。よろしくお願いいたします。

(事務局長・清水栄子)